

福山市と井原市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部

を変更する連携協約

福山市及び井原市は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第4項の規定によりその例によることとされる同条第1項の規定に基づき、次のとおり2015年（平成27年）3月25日付け福山市と井原市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約を締結する。

別表を次のように改める。

別表（第2条、第3条関係）

取組		内容	福山市の役割分担及び費用分担	井原市の役割分担及び費用分担
3 地域全体の生活関連機能サービスの向上	(1) 医療・福祉・介護サービス等の充実	ア 地域医療の充実 地域医療の充実を図るために、各医療機関のネットワークの強化や機能に応じた役割分担、救急医療体制等の連携強化を促進する。 イ 高齢者や障がい者等の福祉の充実 高齢者や障がい者等が、いつまでも住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができる環境整備を推進する。 ウ 健康づくりの推進 健康寿命の延伸や広域的な健康づくり等に取り組む。 エ 子育て支援の充実 産前産後の母子や発達に課題のある子どもへの支援など、園城における子育て支援サービスの向上に向けた環境整備を進める。	救急医療体制の充実や福山市民病院の医師による公立病院等への診察支援等に取り組む。また、県や関係機関と連携して医療機関相互のネットワークの強化等を促進とともに、大学等と連携した医師・看護職員等の確保や教育・研修の充実等に係る取組について、必要に応じて費用を負担する。 事業実施に必要な費用を負担する。	救急医療体制の充実や医療機関相互のネットワークの強化等に協力して取り組む。 医師・看護職員等の確保や教育・研修の充実等に係る取組について、必要に応じて費用を負担する。
	(2) もらじを支えるネットワークの構築	ア 災害に対する安心・安全の確保 園城における「災害時の相互応援に関する協定書」に基づき、広域的な連携による復旧支援など、住民の安心・安全の確保に取り組む。 イ 環境に配慮した循環型社会の構築 廃棄物の広域的処理の検討や再生可能エネルギーの活用等に向けた会議の開催、地球に優しい環境づくりに資する取組等に取り組む。 ウ 行政サービスの向上 共同利用可能な情報システムの整備や地域課題の解決等のための組織づくりに向け、会議の開催や調査・研究等に取り組む。	調査・研究や関係者会議、研修会等に参加するとともに、事業実施に協力して取り組む。 事業実施に必要な費用を負担する。	関係者会議、研修会、情報交換会等への参加・開催支援や認知症高齢者等の支援に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施に係る費用を負担する。
	(3) 地域資源を活用した園城の魅力づくり	ア 産生人口や関係人口等の増加に向けた取組の推進 園城からのお住民の移住を促進するためU1丁ターンの分析等によるP.R活動を始め、学生を対象としたインセンティブの実施等に取り組む。また、関係人口や交流人口等の増加に向け、効果的な情報発信や環境整備等に取り組む。 イ 園城木産物を活用した地域活性化 園城の農林水産物の供給・派生の組織づくりや特産品の販売等の取組等に取り組む。また、園城の農林水産物の地産地消等の推進や道の駅等を活用した地域活性化に取り組む。 ウ 公共交通体系やデマンド交通の検討 住民の移動手段を確保するため、園城における公共交通体系や園城の市町のデマンド交通の在り方の研究に取り組む。 エ 大学を活用した地域活性化 住民と大学との協働による地域課題の解決や地域活性化につながる事業に取り組む。大学等に係る費用を負担する。	大都市圏からの定住フェア等の開催や空き家の実態調査を始め、広域的な空き家バンク制度の検討等に取り組む。また、首都圏等からの関係人口の園城内での活用を検討する。 事業実施や調査等に係る費用を負担する。	地元産品の活用についての検討その他の地域活性化につながる事業実施に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施に係る費用を負担する。
	(4) 地域マネジメント能力の強化	ア 人材の育成と人材ネットワークの構築 生涯学習等を通じて、地域課題の解決や魅力発信につながる人づくり・地域づくりを推進する。また、職員の見知りや能力の向上のため、研修会の開催や交流を行う。 イ 地域の歴史・文化・教育・スポーツの振興 地域の歴史・文化を学ぶ機会や教育の充実、スポーツを通じた地域活性化を推進する。	会議や研修会等に参加するとともに、事業実施に協力して取り組む。 事業実施に必要な費用を負担する。	会議等に参加するとともに、事業実施に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施に係る費用を負担する。
1 地域全体の経済成長のけん引	(1) 地域を支える産業の活性化	ア 成長戦略のフォローアップ 成長戦略の進行管理等のため、関係会議の運営や各種データの分析、資料の作成、事業の評価・見直し等に取り組む。 イ 地域の産業に関する調査・分析 園城の産業分析等を行い、その結果を産業振興の仕組みづくりに活用する。 ウ 産業振興策の充実 産業会員が連携し、企業の経営革新や技術革新、人材育成など、園城の産業振興に必要な拠点機能の充実に取り組む。	関係会議への参加や資料の作成等に協力するとともに、事業の評価・見直し等に協力して取り組む。	調査等に参加するとともに、事業実施に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施に係る費用を負担する。
	(2) 第一次産業の活性化	ア 小中企業事業者のいのベーション等の推進 中小企業事業者等を対象とした農林・畜産・漁業等の研修会を開催するとともに、中小企業の経営改善や大学等とのマッチング等を進め、コーディネーターの育成や活動支援等に取り組む。	研修会やマッチング等に目的としたイベント等の実施、コーディネーターの育成や活動支援、企体調整等に取り組む。 事業実施に必要な費用を負担する。	地元産業の活性化につながる事業実施に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施に係る費用を負担する。
	(3) 観戦的な観光振興	カ 創業支援 産学官民が連携し、創業しやすい環境整備や各種セミナー、啓発講座等の実施に取り組む。 キ 就雇対策 園城の市町が連携し、若者や女性、高齢者、障がい者、外国人の就労支援など、雇用の促進に取り組む。	創業しやすい環境整備や各種セミナー、啓発講座等の実施に取り組む。 事業実施に必要な費用を負担する。	会議や研修会等に参加するとともに、事業実施に協力して取り組む。 必要に応じて、事業実施に係る費用を負担する。
2 高次の都市機能の集積・強化	(1) 高度医療の充実・強化	ア 高度な医療サービスの提供 安定した医療提供体制を確保するため、医療連携の促進や園城全体の医療の質の向上に取り組む。	福山市立病院の救命救急センターが人材育成など、高度医療の提供体制の充実に努める。また、園城の公立病院等の医療機関との連携強化を図るとともに、大学等と連携した医師・看護職員等の確保や教育・研修の充実等に係る取組について、必要に応じて費用を負担する。	医療連携や人材育成等に取り組む。 必要に応じて、事業実施に係る費用を負担する。
	(2) 広域的な都市基盤の整備	ア 广域的な都市基盤の整備 園城の将来の発展を見据え、公共交通網の整備や中心市街地の活性化など、住民の利便性の向上や企業の拠点強化につながる都市基盤の整備に取り組む。	都市機能等の立地に関する計画の策定や広域的な公共交通網の整備、公共施設の在り方の調整、研究等に取り組むとともに、広域的な調整を行ふ。	公共交通網の整備や立地による費用を負担する。
	(3) 高等教育機能の充実・強化	ア 地域の観光振興 園城の観光資源を結び付けることで、園城の魅力に磨きを掛け、多くの観光客を引き付ける取組を推進する。	観光客の受け入れ体制の整備、効果的なプロモーション等に取り組む。 事業実施や研究等に係る費用を負担する。	観光客の受け入れ体制の整備やプロモーション等に取り組む。 必要に応じて、事業実施に係る費用を負担する。

この連携協約の締結を証するため、本協約書2通を作成し、福山市及び井原市が記名

押印の上、それぞれ各1通を保有する。

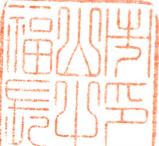
2020年（令和2年）3月25日

広島県福山市東桜町3番5号

福山市

福山市長

枝濱直幹



岡山県井原市井原町311番地1

井原市

井原市長

大吉

